

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

| | |
|---------------|--|
| 会議名 | 板橋区長期基本計画審議会 第7回審議会 |
| 開催日時 | 平成27年1月28日(水) 午後2時から午後4時まで |
| 開催場所 | 板橋区役所11階第一委員会室 |
| 出席者 | <p>〔委員〕23人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、小澤一郎(会長代理)、八藤後猛、秋葉芳枝、北村秀子、河野寛、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、星野直美、松村良子、陸川キヨシ、茂野善之、中野くにひこ、かなざき文子、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦(欠席:8名)</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、細井健康生きがい部長、中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p> |
| 会議の公開 (傍聴) | 公開 |
| 傍聴者数 | 1人 |
| 議題 | <p>第7回審議会</p> <p>1 政策分野別課題の検討⑤(環境分野、コミュニティ・区政経営分野)について</p> <p>2 その他</p> |
| 配布資料 | <p>1 板橋区長基基本計画審議会工程表</p> <p>2 政策分野別課題の検討⑤(環境分野)</p> <p>3 政策分野別課題の検討⑤(コミュニティ・区政経営分野)</p> |
| 審議状況 | <p>(開会)</p> <p>司 会: それでは定刻になりましたので、ただいまから第7回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長: 皆さん、こんにちは。政策分野別課題の検討につきましては本日で最後となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局: ありがとうございます。本日は秋田委員、秋山委員、大森委員、辻委員、天木委員、木村委員、柏原委員、おなだか委員がご都合によりご欠席でございます。本日は1名の方が傍聴を希望されています。それでは、会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>会 長: それでは審議に入ります前に、事務局から本日の審議内容について説明をお願いいたします。</p> |

事務局：本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。資料2、資料3は、A3横のカラー刷りで、右上に番号が振ってございます。資料2は3枚、資料3は2枚ございます。それでは、資料1の工程表をご覧ください。斜線の網掛け部分は前回までの分になり、本日は第7回、政策分野別課題の検討としては最後の回でございます。環境分野、コミュニティ・区政経営分野におけるあるべき姿と施策のあり方についてご審議をお願いいたします。また、審議に入る前に、前回審議会において、スマート保育における避難対応についてご質問がございましたが、関係部課長が欠席しており、十分なお答えができませんでしたので、本日担当の部長よりご説明申し上げます。

子ども家庭部長：前回は大変失礼いたしました。所用につき出席できなかったことをお詫び申し上げます。小規模保育施設、いわゆるスマート保育施設の避難体制についてご説明いたします。まず、物件選定の段階から2点をクリアすべき条件としています。1点目は消防法の規定をクリアしていること、2点目は避難方向が2方向必ず確保されていることであり、これが確保されていないものについては、どのような事業者であっても受け付けないこととしています。次に職員体制について、小規模保育は利用定員19人以下となっていますが、定員ごとの保育士及び保育に従事する職員の人数に加えて、少なくとも1人以上は配置するという事業者のみ採用しています。また、避難訓練の実施方法についてです。最低でも半年に1回は実施することとなっていますが、採用した事業者では月に1回は必ず訓練を実施しており、半年に1回は総合的な対応訓練を実施しています。併せて、保護者に対して訓練実施の周知とともに、保護者からの理解を得る工夫をする事業者を採用するようにしています。さらに、小規模保育で実際に訓練を実施しているかどうかチェックするため、区職員が事業所を訪問して、実施内容を確認しており、実施していない場合は指導・監督を行う体制を組んでいます。

会長：本日の政策分野別課題の検討に入ります。これまでと同じように、資料2、資料3について事務局から説明していただき、その後にご意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

1 政策分野別課題の検討⑤

(政策企画課長から、資料2・3「政策分野別課題の検討⑤」について説明)

(1) 環境分野

会長：ただいまのご説明を踏まえて、各シートの論点を参考にしながら、ご意見をお願いしたいと思います。まずは環境分野について、ご意見をよろしく願いいたします。

委員：「景観に配慮された美しいまちなみの創造」とあり、水辺空間の中に石神井川

も入っていますが、2年ほど前に金沢小学校の男児が石神井川に転落して死亡する事故がありました。近隣住民からすると常々危ないと心配していた場所でした。景観だけでなく、子どもの安全に配慮した水辺環境を創造していただきたいと思います。

委員：喫煙マナーアップの推進とありますが、たばこをやめようと思ってもなかなかやめられない方もいます。マナーアップは大事なことでやらなければなりませんし、路上禁煙地区の指定も必要ですが、一方で喫煙場所の確保もお願いしたいと思います。たばこの副流煙による被害はあってはなりません、禁煙だけでなく、喫煙場所の設置・確保についても配慮していただきたいと思います。

委員：板橋区にはいたる所に小さな公園がありますが、遊具の老朽化に伴う事故の危険性が指摘されていますので、事故防止のため定期的な点検をお願いできればと思います。実情は把握していませんが、全国的にそうした事故が発生していますので、板橋区でも取り組みをお願いしたいと思います。

委員：生ゴミの排出量は、10年前から年々減少しており、様々な広報の成果が実っているのだと思います。何年前だったか、区の広報紙でコンポストの取り組みが取り上げられていましたが、区民の意識を高める意味でも、継続的に広報してはいかがでしょうか。また、緑地化に関連して、学校の統廃合が進んでいますが、跡地が公園など、区民の憩いの場になればと思いますが、廃校跡地の活用はどのような状況でしょうか。

政策企画課長：廃校の跡地活用につきましては、公園も候補の一つになるでしょうが、地域住民の方々とご相談しながら、どのような活用が望ましいか検討を進めていく方針となっています。必ずしも公園になるとは限りませんが、民間事業者が跡地活用を行う場合でも、事業者に対しては住民の皆様のご要望をしっかりと伝え、区が調整を図りながら実施することになると思います。

委員：道路に面した広い土地で、塀の代わりに金網で囲まれているところもあり、非常に殺風景ですので、緑化支援として土地所有者に対する補助制度があれば、緑化が進むのではないかと考えています。

委員：スクールガードとして、子どもたちの安全を確保するために巡回をしていますが、公園の木々が大きくなると公園内の子どもたちの様子が見えなくなるため、視界を遮るような木を切ってもらっています。景観としてはマイナスかもしれませんが、緑豊かな景観と、安全面の双方を考えていただけたら良いと思います。安全確保のためには、ある程度景観を犠牲にしても仕方ないところと、思い切って景観を重視するところと分けて考えていただけると良いと思います。

委員：環境分野の中で、自然生物のジャンルが抜け落ちていると思います。板橋区には熱帯環境植物館もありますし、赤塚植物園、ホテル生態環境館、荒川の自然生態園もあります。エコポリスセンターでも扱ってきた分野ですし、しっかり

と取り扱う必要があると思います。また、かつてはビオトープについて総理大臣賞を受賞するなど、全国の中でも先進的に取り組んでいましたが、今ではビオトープに取り組む学校も少なくなってきており、持続されていないと思います。継続力を持って取り組む必要があると思います。また、たとえば花火大会などでは、イベント終了後に破棄する備品の一部を、あらかじめ資源ゴミとなるよう計画していますが、私が提言するまではすべて産業廃棄物として廃棄していました。板橋区が実施している全てのイベントにおいても、あらかじめ資源ゴミ化を計画することはできると思います。板橋区全体で率先して取り組んでいかなければ、世間には認知されないと思います。また、朝の公園清掃で集めた大量の落ち葉は、すべて焼却ゴミになっています。循環を訴えるのであれば、木の堆肥にする方針を出すなど、持続力ある施策が大切だと思います。

委員：板橋区は「緑と文化のまち」というのが将来像になっていますが、以前公園に植えられていた直径1メートル近くある大木が、いつのまにか伐採されているということがありました。蓮根支部でも同じようなことがあり支部長が苦言を呈されていました。大木になると落ち葉が大量に発生しますので、区民から苦情があり、伐採されたのだらうと思いますが、それでは緑化の実現は難しいと思います。公園管理の一環として、民家側まで清掃するといったことがないと、近所の方々の負担になってしまいます。一方で、落ち葉の上を歩く良さもあり、何でも掃除すれば良いというものでもありません。「緑と文化」を標榜するのなら、緑の実現を目指さなければならぬと思います。近隣の迷惑を最小限にしつつ、緑の保全に向けた動きをお願いしたいと思います。また、保存樹木の所有者は、時に近隣からの苦情を受けながら、日々掃除をしています。保存樹木の管理費は出ていますが、ごくわずかなもので、所有者の善意に依存している状態です。緑の保全に一層力を入れる体制を考えていただく必要があると思います。また、木密地域の狭隘道路の整備は環境美化につながると思います。消防車も入れないような道路は、長い視点で改善していくことも必要だと思います。環境にも良い、防災にも良い道路整備をお願いしたいと思います。

委員：落ち葉を集めて堆肥にすれば良いという意見がよくありますが、実は柿の葉が混じると堆肥にならないといったこともあります。東京都でも板橋区でも、都市部の植栽に関する方針がなかったのだらうと思います。たとえば都市部では、桜の木を植えれば60年で幹は巨大化し、根の周辺のアスファルトが盛り上がるため、伐採しなければならないことがあります。「緑と文化のまち」というからには、板橋区が都市部で植えて良い木、場所についてのルールを積極的に検討し、全国に発信していくべきだと思います。落ち葉による排水溝づまりの問題などは、全国どこでも起きていると思います。板橋区がその解決の方向性を示すことが大事だと思います。植木の専門家である造園業者は板橋区内にも多く、そうした方々の意見を踏まえ、板橋ルールを掲げていくことが必要

になると思います。また、緑被率が上がることも良いですが、区民が緑に触れられる機会を増やすことが、まず一番の目標だと思います。資料2の5ページ「図表4 板橋区 緑の将来構造」にあるとおり、赤塚は畑が多く、仲宿は石神井側の緑、高島平は川と水辺、上板橋は城北公園などの大きな緑空間など、板橋区の景観要素は地域ごとに個性があります。まずは5つのエリアに分けて、緑に触れられる機会・ライフスタイルを具体的に考えてほしいと思います。そうすることで、5つのエリアをどう整備するかが決まり、具体的な効果が出ると思います。

委員：今のご意見に関連して、80年近く板橋区に住んでいますが、石神井川を水辺があるような川と感じたことはありません。将来的には、鳥が来るような美しい水辺のある川を目指した方が良いと思います。また、先ほどの意見とは異なりますが、桜の根が張ってきたら切ってしまうのではなく、舗装し直すなど今ある桜を大切にされた方が良いと思います。

委員：石神井川について、桜の時期にはお花見客が放置するゴミで景観が汚されています。また、桜の季節になると提灯がぶら下がりますが、景観に配慮されたデザインとは感じられないと思っています。

会長：私の住む目黒川沿いも、桜の季節には同じような状況で、店主は喜んでいますが、住民はゴミについて非常に迷惑をしています。まさに共生というところに議論が移ってきたように思います。

委員：まさに共生の問題だと思います。石神井川はかつて洪水が多く、私の自宅も水を3回被っており、柱が根腐れしています。今では1時間あたりの雨水処理能力が50ミリでは間に合わず、防災と景観の両立は非常に難しい問題だと思います。桜の時期には多くの方々がお花見に来られることは、地域にとってとても大切な財産だと思います。桜の近くの欄干を清掃するなど、積極的に歓迎姿勢で取り組む地域もあります。一方で、マナーをどうするかという問題もあり、地域によって受け取り方は違うようです。防災と景観が対立するのではなく、どう共生できるかを皆で考えていくことが大切だと思います。また、提灯が桜並木に並ぶのを楽しみにしている高齢者もいますので、まさにどのようなまちをつくっていくかという議論になろうかと思っています。また、石神井川沿いは多くの方のリハビリを兼ねた道になっています。朝方はジョギングをする人が多いですが、昼間は杖をついている方や、車いすの方も多く利用されていて、桜の根が安全を妨げることにもなっています。どうあるべきかということを一概に言うことは難しいですが、区民がまちづくりに参加し、大切にしていることを共有できるような施策が大事だと感じています。

会長：区民が取り組むべきこと、行政が区民と一体となって取り組むこと、地域が一体となって取り組むこと、様々な側面から語られていると思います。また、問題提起に加え、どうすれば解決に結びつけられるか、地域をより良くつくって

いけるかということについても議論いただければと思います。

委員：石神井川については先ほどの委員からご意見があったとおりでと思いますが、私が小さい頃は石神井川で泳ぐことができ、台風が来ると豊島園から鯉が流れてくるので、それを捕まえに行った経験もあり、時代とともに変わっていることを感じます。すべての区民を相手にして、どういう方向に進んだら良いかを考えるのはなかなか難しいと思います。水の話になりますが、板橋区には、赤塚溜池公園と見次公園があり、どちらも湧水が豊富ですが、そのほとんどは下水に流れています。この湧水を池に引き込むことができれば、池が浄化されるので、ぜひ検討していただければと思います。また、他の委員からもご指摘がありましたが、板橋区が指定する保存樹木は多くあります。管理費として保存樹木1本当たり年間3千円をお支払いしているようですが、保存のための手間は非常に大変なようです。管理してもらうのであれば、もう少し助成額を増やしてはどうかと思います。そうすれば区民ももっと木を大事にしてくれるのではないかと思います。

委員：緑や水について、板橋区民の生活空間に密着していない印象があります。例えば、江戸川には親水公園があり、水辺で風呂敷を広げてお弁当を食べている光景が見られますが、板橋区の公園では同様の光景をあまり見かけません。環境先進区として、「親緑」「親水」の施策を打っていただければと思います。また、板橋区には、荒川、新河岸川、白子川、石神井川の4つの川が流れており、他区には見られない特徴だと思います。確か墨田区が京都の川床を参考にした取り組みをしていたと思いますので、板橋区でも将来的にはそういうことを目指せると良いと思います。また、かつて緑のカーテンで表彰を受けましたが、今はあれほどの取り組みをしている学校はありません。杉並区役所が板橋のノウハウで緑のカーテンを実施しており、時期になればジャングル状態になります。それには土作りや剪定が重要なのですが、そうしたことを学校で教育することも含めて、今一度復活させてはどうでしょうか。また、大和町交差点などで大気浄化のために数値測定をしています。そうした情報を可視化し区民に伝えていくことが大事だと思います。

委員：石神井川の桜は、現天皇陛下がお生まれになったときに植樹されたもので、剪定もあり垂れ下がって非常にきれいです。80年近くが経過しており、大きな台風が来ると1～2本折れてしまいます。桜の木を残すため、桜の木がどれだけでもつか検査し、もたない場合には新しく植樹するなど、ぜひ検討をお願いします。

委員：石神井川について、桜そのものは卒業式のイメージと強く結びついており、その桜を伐採するようなことはやめた方が良いと思います。大和町交差点の大気汚染の話が出ましたが、先日中国の北京で、工場の排出規制などをしたところ、途端に空気がきれいになったという話があります。アベノミクスの成長戦略の

中で、水素社会が今後重要になってくると思います。

会 長：環境分野につきましてはこれにて終了とし、5分の休憩の後、次の議題に入りたいと思います。

(休憩)

(2) コミュニティ・区政経営分野

会 長：それでは、コミュニティと区政経営分野についてご意見をいただきたいと思います。

委 員：最も大切なことは区職員の協働を進めるスキルの向上だと思います。ご近所の底力を引き出す力は、今後ますます求められると思います。公園の管理も業者、ボランティアなど、様々な団体が担っており、それらの連携を図りつつ、地域の協力を得ながらマネジメントすることが非常に大事だと思います。こうしたことは区議会議員にも同様に求められるものですが、特に今後は職員のスキルアップに重点を置くことが大事だと思います。

委 員：ボランティアについてお話しさせていただきます。資料に「いたばし総合ボランティアセンターの機能拡充」とありますが、ボランティアには広義では民生委員も含まれ、いろいろな種類があります。また分野も福祉関係、子育て分野と様々で、形態も分野も多様化する中、まとめるためには試行錯誤する面も多いと思います。また、ボランティアはあくまで自発的な意思に基づいたものですが、だからといって無償で良いということではなく、交通費やお茶代程度でも支払うことができれば、より多くの方がボランティアとして活動されると思います。

委 員：今のご意見と同様ですが、区のボランティア講座を受けた後の活用の仕組みづくりが不足しており、今後10年で強化できると良いと思います。また、総合ボランティアセンターの機能強化もできると良いと思います。

委 員：資料3の1ページ左に「コミュニティ組織の推進」とありますが、板橋区は「地域のことはなるべく地域で」という方針のもと、18の地区に分け、地区内外の関係者を集めて地域課題について議論する「地域会議」を発足させる動きがあり、すでに3地域で発足しています。ボランティア講座の受講者リストなどがあれば、そうした会議の案内を送ることもできると思います。地域会議では、ボランティア団体、学校、企業など地域に関わる様々な方々を集め、地域の課題を共有し、それぞれの専門分野を生かしつつ、地域で解決し、地域で解決できないことを区に依頼するという形ができつつあり、これによってコミュニティの力が相当高まると思います。

委 員：今後重要になるのは、有償ボランティアだろうと思います。かつては無償で働き、表彰されることで聞こえが良かった時代でしたが、今後は、有償ボランテ

ィアを基本として考え、力点を置いた方が多くの方が活動できると思います。

会 長：地域会議の話題が出ましたが、地域間の横の連携、団体間の横の連携についても十分議論が必要なテーマだと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：社会が多様化する中で、限られた税収でこなせるだけの仕事量以上に、行政需要が大きくなっているため、コミュニティの助けを借りつつ、ICTでカバーするという面もあると思います。意見が分かれるかもしれませんが、こうした面が区民に伝わらず、「協働」の側面ばかりが伝わってしまうことは良くないと思います。「行政」の範囲が狭まり、住民自らが公共を担わなければならない部分が大きくなることを、区民にはっきりと伝えた方が良いと思っています。ボランティア論、コミュニティ論になるとそうした点がわかりづらくなってしまいますので、明記した方が良いと思います。ICTで、そうした行政負担をカバーするにあたり、オープンデータにしてもビッグデータにしても、取り組む目的の理解について庁内で徹底がされておらず、そのメリット・デメリットが見えてこないことで、データを出すリスクへの懸念につながっていると思います。これは、越えなければならない壁と認識して、対応が必要であることを問題提起したいと思います。

委 員：若い世代と一緒に頑張ってコミュニティをつくっていくことは大事だと思います。地域会議が3地区で行われているということですが、たとえば私の地区で地域会議を開催することを考えた場合、6丁目しかないにもかかわらず、町会が15もあり、各町会からの代表者で15人、各団体、小中学校各3校から代表を出すといったことを考えると、それだけで何十人となってしまう、運営はなかなか難しいと思います。若い世代と一緒に取り組むには、まずはPTAだと思います。すべての地域に小学校があるので、地域会議の単位を小学校区に分け、PTAが参加することで世代を超えたコミュニティができあがるのではないかと思います。また、規模もコンパクトになるので議論しやすく意見も反映しやすい、良い形態になるのではないかと思います。

委 員：地域会議について教えてくださいませんか。

区民文化部長：地域会議は3地区で発足しており、緒に就いたばかりです。今のところ18地区で一つずつ実施することを想定して進めているところでございます。地域会議は「自分たちのまちは自分たちでつくるという気概にあふれたまち板橋」の実現のために、地域住民、団体が主体となって、情報共有、意識啓発を行いながら地域の課題解決を行う場としています。行政としては地域課題解決に向けた支援ができればと考えています。

委 員：PTAでは、いろいろな場面で町会の方々とご一緒しますが、なかなか自由に意見を言える雰囲気ではないことが多いので、そういう場が実現できることは良いことだと思います。

委 員：学校選択制によって、地域が必ずしもPTAに結びつかないケースもあります。

地域性を高めるのであれば、選択制の見直しも必要だと思います。

委員：他区から板橋区の学校に通っていますが、学校周辺が自分の地域だと思っ
ていますので、必ずしも地域性と学校選択制は関係ないかもしれません。

委員：事務局の見解とは異なっていることを前提に聞いていただきたいのですが、も
し私が区民文化部長であったなら、医療でも防犯・防災でも、地域の課題をま
ず集中的に把握します。それを所管課に伝え、行政のみで解決できる問題か、
区民との協働が必要な問題か、課題解決が難しい問題かを仕分け、地域にお示
しします。こうしたマネジメントを是非していただきたいと思います。現状の
体制では、縦割り行政の弊害で、他部署にまたがる問題を解決できないと思
います。行政がこうしたマネジメントをすれば、様々な問題を解決できるの
ではないかと思ひます。

委員：コミュニティについて思うことが多々あります。町会の規模に差が広がって
いると思ひます。以前、6つの町会で運動会をしており、非常に良いコミュニ
ティの場だったのですが、少子高齢化が進み、運動会そのものに人が集まら
なくなり、やめてしまいました。それに代わって演芸大会のようなものが開
催されましたが、出場者を出せない町会も多くあります。コミュニティには
できることとできないことがあると思ひますので、地域に無理強いすること
なく、集中的に議論し解決していくことができると良いと思ひます。

会長：どうしても日本は行政依存型になりがちですが、地域が地域の課題を解決
することも必要だろうと思ひます。そのためには一つの団体だけで決めるわけ
にはいかず、だからこそ地域が重要なのだろうと思ひています。地域につ
いて、いろいろな立場からご意見をいただきたいと思ひています。

委員：会長のお話にもありましたが、どこの自治体も財政的に厳しい状況ですが、
その中でも板橋区は「自分たちのまちは自分でつくる」という気概も出てきて
います。「地域がつくる公園制度」というものがあり、これは業者委託で
なく地域のボランティアで公園を整備するというものです。緩やかな組織
なので、マンション住民も参加しやすいようです。これからは地域にお
任せするということを行政が積極的にやっても良いのではないかと思ひ
ます。税収が乏しく、これまでと同じことは難しいというときに、住
民はいったい何ができるのかということだろうと思ひます。かつては
「道普請」のように地域住民がまちをつくった時代もあり、そうした
歴史に学ぶ時期に入っていると思ひます。

会長：コミュニティをマネジメントし、地域の中でプロデューサーを育成する
ことも必要になるかと思ひます。それぞれが縦糸横糸で結びつき、まち
づくりが進んでいく仕組みがコミュニティだと思ひます。また、区政
経営については、財源が乏しい中で人的支援としてのICT化を進め、
何がサービス化でき何を減らしていけるのかについて取り組みを進
めていくことが重要とのご発言があ

| | |
|-----|---|
| | <p>ったかと思います。本日発言しきれなかった意見については意見メモを通じてご提出いただければありがたいと思います。次回審議会は2月20日でございますが、そこで中間答申の素案をお示しし、3月にとりまとめてまいりたいと思っております。最後に、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局：長時間のご審議ありがとうございました。次回は2月20日（金）午後5時～MSビル8階職員研修センターにて開催いたします。次回はこれまでのご意見を踏まえまして、中間答申に向けたご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>会 長：それでは時間となりました。これにて閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p>（閉会）</p> |
| 所管課 | 政策経営部 政策企画課 新基本計画策定グループ（電話3579-2011） |